

除雪サポーター派遣事業

～地域の支え合いとして行われる事業です～

除雪サポーター派遣事業は、地域で支え合う除雪事業として近隣の住民や団体が中心となり、高齢者などの除雪が困難な世帯が冬も安心して生活を送れるようにすることを目的としています。

○作業内容

・玄関先から道路までの通路部分を歩行に支障がない程度幅(概ね90cm)の除雪をします

※通路部分で除雪した雪は敷地内に堆積します

※90cmを超える範囲や、通路部分以外の除雪はできません

○実施期間

・令和7年12月1日(月)～令和8年3月20日(金)

○負担金

・1シーズン(12月1日～3月20日)当たり11,000円

※生活保護法による被保護世帯は、利用料免除制度が適用されます

※利用決定後にコンビニ払い

○実施日

・江別市による公道除雪が行われた日

※除雪の実施は1日1回です

○実施時間

・実施日の午前中に行います

※時間の指定はできません

○対象世帯

・一戸建て住宅、住民税非課税で世帯員全員が下記のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯。なお、300m以内に除雪を援助できる子、または子の配偶者が居住している場合は対象となりませんので、ご了承ください。

①満71歳以上(令和8年3月31日時点)

②要介護(1～5)

③身体障がい(1級～3級)

④精神障がい(1級・2級)

⑤知的障がい(A判定)

○申込期間

・令和7年8月15日(金)～9月16日(火) 必着

※申込期間中に申請書を提出してください。申請書がお手元にない方は担当までご連絡ください(江別市社会福祉協議会 地域福祉係 385-1234)

※作業員が確保できない場合は、お申込みされてもご利用いただけませんので予めご了承ください

